

総合工学委員会・臨床医学委員会合同  
放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会小委員会の設置について

分科会等名：核医学分野の大型計画検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>第24期日本学術会議「基礎医学委員会・総合工学委員会合同放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会」では、画像診断に用いるTc-99mで標識した放射性医薬品が全量輸入に頼っているために、供給が現在でもしばしば途切れ、安定供給に課題が残っているとして、この解決のために、25期には国産化に向けて必要な放射性医薬品用のRIを製造できる専用の加速器を備えた研究拠点が必要であり、核医学分野の大型計画として提案するべきであるとした。</p> <p>拠点の要件は、1) いろいろなRIを用いた放射性医薬品の開発を進めることができ、診断と治療を同時に行うセラノスティクスに必要な研究を進めることができること、2) 異なる分野で開発された新しい技術や知見を取り入れて新たな学術とイノベーションの創生につながる拠点であること、である。</p> <p>拠点のあるべき姿を明らかにするため、異なる分野の研究者を含め、新たな展望を持つ拠点の審議を行う小委員会を設置する。</p>
4	審議事項	<p>1. 新たな放射性医薬品用 RI の製造</p> <p>2. 核医学分野で新たな学術の創生を生むための拠点の要件と在り方に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和3年4月22日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※新規設置